

次世代育成支援地域後期行動計画策定にあたっての背景

前提

- 社会保障審議会人口構造の変化に関する特別部会（H19.1月）
- ・平成17年、日本は初めて総人口が減少に転じ、出生数が106万人及び合計特殊出生率が1.26と、ともに過去最低を記録。
 - ・「日本の将来推計人口」（平成18年12月発表）によると、出生等に対する希望が実現した場合、合計特殊出生率は1.75程度まで改善されるが、現状においては2055年（平成67年）にあっても1.26の見通し。
 - ・結婚や出産に対する国民の希望は実態と乖離しているため、その対応に速やかに取り組むべき。

重点事項

- 継続就業環境整備（育児休業制度、短時間勤務制度が活用しやすいような働き方や仕事の仕方の見直し）
- 保育環境の整備
- 育児不安の解消（専業主婦も含めた地域における育児支援、家庭内の育児負担等）
- 継続就業環境整備と保育環境整備といった施策間も連携

問題の所在

- 継続就業環境整備
 - ・女性の約7割が妊娠・出産を機に離職
 - ・中小企業で両立支援制度の利用が立ち遅れ
 - ・男性の子育てに十分時間をかけられない
 - ・両立支援制度の利用で業務遂行に支障が出る仕事の仕方
- 保育環境の整備
 - ・待機児童の抜本的解消に至っていない
 - ・多様な保育ニーズに対応できていない
 - ・子どもの放課後対策の様々なニーズに対応できていない
 - ・従来の働き方を前提とした保育環境が不十分
- 育児不安の解消
 - ・家庭における子育ては孤立化し、育児不安が増大
 - ・産科医療システム、小児医療システムが十分でない
- 共通する課題
 - ・多くが仕事優先の働き方を前提とした企業の人材活用に起因。仕事と生活の調和（ワークライフバランス）に対する働く人々のニーズに対応できていない
 - ・仕事と生活の調和の実現は、女性が継続就業しやすくなるだけでなく、子どもや家族と過ごす時間の増加により、子育ての喜びを実感でき、子どもの健全な育ちにも資する必要がある

今後の方向

- ワークライフバランスの実現に向けて
ワークライフバランスの実現に向けた環境整備は最も重要な課題。仕事上の責任だけでなく、家庭生活や地域生活における様々な責任を果たせるような柔軟な働き方を実現
- 個々の重点事項について
 - 継続就業環境整備
 - ・仕事の仕方を見直し等による効率的な業務遂行と長時間労働の是正
 - ・企業経営者や管理職への意識改革、従業員への周知、従業員のニーズ把握の取組の促進、情報共有化等のノウハウ提供
 - 保育環境整備
 - ・特に3歳未満児の保育サービスの計画的な拡充
 - ・家庭的保育等の多様で弾力的な保育サービスの活用
 - ・住民のニーズに応じた柔軟なサービスの提供
 - ・放課後子どもプランを推進する中で、開所時間の延長や適正規模の促進
 - 育児不安の解消
 - ・身近に歩いていけるような距離感で、地域子育て支援拠点を整備
 - ・父母が主体的に参画し行政や関係者と協働する活動の推進
 - ・子育て支援人材の確保
 - ・拠点病院づくり、医療機関相互のネットワーク構築等